第2次久喜市総合振興計画総合振興計画総合振興計画審議会【SDGs研修資料】

2021(令和3)年3月26日 (株) コーエイリサーチ&コンサルティング

研修のねらい

【研修の前提と目的】

審議会委員の皆様は、SDGsに関する相応の知見を既にお持ちです。 このため、この研修は、次に関する理解を深め、ご審議に役立てて頂く ことを目的とします。

- 1. SDGsの趣旨や、自治体においてSDGsに取り組む意義について
- 2. 総合(振興)計画への位置づけや、施策・事業の展開について
- 3. 市民・事業者など、多様な主体による取組の展開について

研修の構成

【スライドを用いた説明】約20分

- 1. SDGsとは
- 自治体における取組事例
 (参考)市民・事業者による取組事例

【質疑応答】約10分

1. SDGsとは

- (1) 総説
- (2) ゴールとターゲット
- (3) 考え方の特徴

1. SDGsとは (1) 総説

- ▶ SDGs (Sustainable Development Goals) 「持続可能な開発目標」
- ▶ 「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された国際目標 (2015年9月の国連サミットで採択)
- ▶ 2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す

資料:外務省「JAPAN SDGs Action Platform」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html

1. SDGsとは (1) 総説

- ▶ 17のゴール・169のターゲットから構成される
- ▶ 地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓う
- ▶ 発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的) なもの

資料:外務省「JAPAN SDGs Action Platform」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html

▶ 17のゴール





(⑦エネルギー)

(②飢餓)



(⑧成長•雇用)

(③保健)



(⑨イノベーション)

(4)教育)

(⑩不平等)

10 人や国の不平等 をなくそう

 \leftarrow



(⑤ジェンダー)



(⑥水・衛生)

(⑪都市)







(13)気候変動)



(仙海洋資源)



(15陸上資源)



(16平和)



(⑪実施手段)



13 気候変動に 具体的な対策を

14 海の豊かさを 守ろう



ロゴ:国連広報センター作成

」ゴールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

- ★極度の貧困の撲滅 ★貧困状態にある人の割合の半減
- ★貧困層等への保護 ★行政サービス利用と経済的権利の確保
- ★貧困層等への経済・社会・環境的影響や、災害脆弱性の軽減

2 飢餓を ゼロに **くくく**

<u>飢餓</u>を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を

- ★飢餓の撲滅 ★栄養不良の解消
- ★小規模食料生産者の農業生産性及び所得の倍増
- ★持続可能な食料生産システムの確保 ★野生種の遺伝的多様性の維持

」ゴールとターゲット (★ビリ) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進

- ★妊産婦死亡率の低減 ★新生児死亡率の低減
- ★伝染病の根絶と感染症への対処 ★薬物乱用等の防止
- ★非感染性疾患による若年死亡率の低減と精神保健及び福祉の促進
- ★道路交通事故による死傷者の半減 ★生殖に関する保健サービス利用促進
- ★ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)の達成

4 質の高い教育を みんなに



すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を

- ★無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育
- ★質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育
- ★質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育
- ★教育におけるジェンダー格差の解消 等

ブールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約





ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を

- ★女性及び女児に対する差別撤廃
 ★女性及び女児に対する暴力排除
- ★育児・介護や家事労働の認識・評価
- ★政治・経済等あらゆるレベルの意思決定への女性の参画と、 リーダーシップの機会確保 等

安全な水とトイレ を世界中に



すべての人々の<u>水と衛生</u>の利用可能性と持続可能な管理を確保する

- ★安全で安価な飲料水へのアクセス達成
- ★適切かつ平等な下水施設・衛生施設(トイレ等)へのアクセス達成
- ★水質の改善 ★水の効率的利用と水不足の解消
- ★水に関連する生態系保護・回復 等

」 ゴールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに



すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な<u>エネルギー</u>へのアクセスを

- ★安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保
- ★再生可能エネルギー割合を大幅拡大
- ★エネルギー効率の改善率を倍増

働きがいも 経済成長も



包摂的かつ持続可能な<u>経済成長</u>及びすべての人々の完全かつ生産的な 雇用と働きがいのある人間らしい<u>雇用</u>(ディーセント・ワーク)を促進

- ★一人当たり経済成長率の持続 ★中小零細企業の設立や成長の奨励
- ★多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性達成
- ★働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金の達成
- ★強制労働の根絶と児童労働の撲滅 ★持続可能な観光業の促進 等

」ゴールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約

全球と技術革新の基盤をつくろう



強靭(レジリエント)な<u>インフラ</u>構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を

- ★持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラ開発
- ★クリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大
- ★イノベーションの促進、技術能力の向上 等

10 人や国の不平等 をなくそう



各国内及び各国間の不平等を是正する

- ★所得成長率の漸進的達成
- ★全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進
- ★差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、機会均等の確保
- ★税制、賃金、社会保障政策等の政策導入による、平等拡大の漸進的達成

ゴールとターゲット(★印)資料:外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約



包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を

- ★適切、安全かつ安価な住宅の確保
- ★持続可能な輸送システムへのアクセス提供 ★包摂的かつ持続可能な都市化
- ★文化遺産及び自然遺産の保護保全 ★災害による死者や被災者数を大幅削減
- ★一人当たりの環境上の悪影響を軽減 等



持続可能な生産消費形態を確保する

- ★天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用
- ★一人当たりの食料廃棄の半減
- ★化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅削減
- ★廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用 ★持続可能な公共調達

」ゴールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約

13 気候変動に 具体的な対策を



気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

- ★自然災害に対する強靱性(レジリエンス)強化
- ★気候変動対策を政策、戦略及び計画に盛り込む
- ★気候変動等に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善

14 海の豊かさを 守ろう



持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

- ★海洋汚染の防止
- ★海洋及び沿岸の生態系の回復
- ★漁獲の効果的規制
- ★沿岸域及び海域の保全 等

」ゴールとターゲット (★印) 資料: 外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約

15 陸の豊かさも 守ろう

<u>陸域生態系</u>の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、 ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

- ★陸域生態系と内陸淡水生態系の保全
- ★森林の持続可能な経営 ★砂漠化への対処
- ★生物多様性を含む山地生態系の保全 ★絶滅危惧種の保護 等

16 平和と公正を すべての人に

持続可能な開発のための平和で<u>包摂的な社会</u>を促進し、すべての人々に司法 へのアクセスを提供し、効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

- ★暴力及び暴力に関連する死亡率の大幅減少
- ★児童虐待、搾取等を撲滅 ★全ての人々に司法への平等なアクセスを提供
- ★汚職や贈賄の大幅減少 ★有効で説明責任のある透明性の高い公共機関 等

▶ ゴールとターゲット (★印) 資料:外務省「JAPAN SDGs Action Platform」なお、文言は弊社が要約

17 パートナーシップで 目標を達成しよう



持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・<u>パートナーシップ</u>を

活性化する

- ★開発途上国への国際的な支援
- ★持続可能な開発のための政策の一貫性を強化
- ★効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進 等

1. SDGsとは (3) 考え方の特徴

- ▶ 3つの側面(経済・社会・環境)+パートナーシップ(協働)
- ▶ インターリンケージ(統合性) すべてのゴールは互いに関係している(タテワリではない)
- ▶ バックキャスティング 到達したい野心的目標から逆算する(積み上げ型の目標設定ではない)
- ▶ トランスフォーメーション(変革)常識は変わる・変えていく(前例踏襲型ではない)
- ▶ 普遍性 先進国・途上国、市民・事業者・行政、すべての人・機関の共通目標(ヒトゴトでない)

出所:公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)「持続可能な開発目標(SDGs)とは」 https://www.iges.or.jp/jp/sdgs 等を参考に、弊社作成

2. 自治体における取組事例

- (1) 自治体がSDGSに取り組む意義
- (2) SDGS未来都市における取組
- (3)総合計画への位置づけ

2. 自治体における取組事例 (1) 自治体がSDGsに取り組む意義

- ▶ 消極的理由は× 消極的な取組しか生まれない 例)国連が・日本政府が、取り組めと言っているから まわりの自治体が、みんな取り組むと言っているから
- 高尚に過ぎる理由も? 自分事として捉えにくい・実践に移しにくい例) 17のゴール・169のターゲット全ての達成に、全力で取り組むべき
 地球の温暖化を、久喜市だけの取組で阻止すべき(不可能)

2. 自治体における取組事例 (1) 自治体がSDGsに取り組む意義

▶ 内閣府~地方創生SDGs

政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化 地方創生の取組の一層の充実・深化 行政、民間事業者、市民等が地方創生に向けた共通言語を持つことが可能に 政策目標の理解が進展

自治体業務の合理的な連携の促進

地方創生の課題解決を一層促進

出典:内閣府「地方創生SDGs」

https://future-city.go.jp/sdgs/

2. 自治体における取組事例 (1) 自治体がSDGsに取り組む意義

▶ 本質的意義

SDGsの普遍性 すべての人・機関の共通目標(ヒトゴトでない)久喜市も取り組むべき

▶ 戦略的意義

SDGsの理念などを、<u>より良いまちづくりのために活用</u>

例)あるゴールに着目(例えばNo.7 エネルギー)し、まちづくりの方向性を定める パートナーシップ(No.17)に着目し、市民・事業者・行政の協働を進める 社会・経済・環境の質的向上を図り、まちの魅力・暮らしやすさ等を高める 課題解決に多角的な視座を与え、庁内連携を促して施策・事業の改善を図る

2. 自治体における取組事例 (2) SDGs未来都市における取組

▶ SDGs未来都市(内閣府選定)

SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域が対象 経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出 持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定 「環境未来都市」の制度を引き継ぎ、2018年度から選定(現在93道府県・市町村)

出典:内閣府「SDGs未来都市」

https://future-city.go.jp/sdgs/

2. 自治体における取組事例 (2) SDGs未来都市における取組

下川町(北海道)SDGsを基軸として、まちづくりを総合的・戦略的に推進



出典:下川町「2030年における下川町のありたい姿」

https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/section/kankyoumirai/sdgs/

2. 自治体における取組事例 (2) SDGs未来都市における取組

下川町(北海道)

(内閣総理大臣)

北海道下川町

活動概要

貢献しているSDGs目標 15 → 8, 11, 13 → 3, 4, 7, 9, 12

- 下川町は人口約3400人, 高齢化率約39%の小規模過疎地域かつ少子高齢化が顕著な 「課題先進地域」。
- 町の憲法とも言われる「下川町自治基本条例」に、「持続可能な地域社会の実現」を位置 付け、①森林総合産業の構築(経済)、②地域エネルギー自給と低炭素化(環境)、③超 高齢化対応社会の創造(社会)に、統合的に取り組んでいる。
- 具体的には、持続可能な森林経営を中心に、適正な木材、木製品の生産と供給、森林 の健康や教育への活用、未利用森林資源の再エネ活用、再エネ熱供給システムを核と したコンパクトタウン等を推進。
- これら取組を通じて、「誰もが活躍の場を持ちながら良質な生活を送ることのできる持続。 可能な地域社会」の実現を目指している。

SDGs実施指針における実施原則(本アワード評価基準)

普遍性:小規模自治体や国内における地方創生モデルになり得る。

包摂性:既住民のみならず、女性を始め多様な人々が移住。

参画型:バイオマスボイラ導入による燃料費削減効果額を基金に積み立て、 社会的立場の弱い人への支援を実施。

統合性:バイオマス原料製造による熱供給システムを核としたコンパクトタウ ン化などにより統合的に解決。

透明性と説明責任: 進捗管理機関及び内閣府設置の評価委員会から評価を 受けるとともに、評価を踏まえた取組の軌道修正。

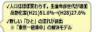
■一の桃葉器 S35年: 約2000人→H21年: 95人(高部化率51.6%)→H22年: 集落再生に
 ■コンセプト 経高額の指摘(計会)・経済変化(知識)・新音整動権(計画)を関係経済











出典:外務省「ジャパンSDGsアワード」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/index.html

2. 自治体における取組事例(3)総合計画への位置づけ

▶ 総合計画とSDGsの親和性 いずれも「総合的」な分野を扱い「長期的」な目標を掲げる 「パートナーシップ(協働)」で進める

▶ 総合計画への位置づけ一近年、様々な取組 政策・施策・事業体系とSDGsの単純な紐づけ(アイコンを貼る)から、 SDGsの視点からの総合計画施策体系や取組整理へ

「総合計画を推進することが、SDGs達成に向けた取組を推進することに資する」(尼崎市)

2. 自治体における取組事例(3)総合計画への位置づけ

①16施策と17の目標の関係

▶ 尼崎市 (兵庫県)

SDGsの視点から、総合計画の施策体系や取組の整理を進め「尼崎版SDGs」をまとめる。

	総合画における16施策	SDG s における17の目標
1	【地域コミュニティ】 みんなの支えあいで地域が元気な まち	16 平和と公正を すべての人に ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	【生涯学習】 生涯を通して学び、スポーツに親 しめるまち	4 東の高い教育を あんなに
3	【学校教育】 教育の充実で子どもの生きる力を はぐくむまち	4 東の高い教育を あんなに
4	【子ども・子育て支援】 健やかに子どもが育ち、笑顔が輝 くまち	1 対策を なくぞう 2 新聞を せいに 3 すべての人に 対策を開始を 4 別の利い股界を みんなに 5 実現しよう 16 平和と公正を すべての人に 大ての人に で かんなに

繋ひと咲き まち咲き あまがさき 11

出典:尼崎市「総合計画における尼崎市のSDGS達成に向けた取組の推進について」

2. 自治体における取組事例(3)総合計画への位置づけ

▶ 尼崎市 (兵庫県)



あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

	主な取組	関連項目(施策)
総合計画	 ○ヘルスアップ尼崎戦略の推進 (組織横断的な健康支援) ○市民の健康寿命の延伸	施策4:子ども・子育て支援 施策10:健康支援 施策12:生活安全
該当々ーゲット	ターゲット16 17 18 19 20 21 22 24 25	

出典:尼崎市「総合計画における尼崎市のSDGS達成に向けた取組の推進について」

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/011/550/sdgs.amagasakiver201912.pdf

(参考) 市民・事業者による 取組事例

ジャパンSDGSアワード(外務省)

受賞団体から

滋賀銀行

日本青年会議所

ふくしま未来農業協同組合

魚町商店街振興組合

出典:外務省「ジャパンSDGSアワード」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/award/

index.html



<取組概要>

- 2017年11月に「しがぎんSDGs宣言」を表明。
- 地方銀行として初めてSDGsに貢献する新規事業に対する融資商品の取り扱いを開始。金利優遇によってビジネス創出を促進。
- ニュービジネス奨励金に「SDGs賞」を新設。社会的課題解決を基点と するビジネスモデルを後押し。
- SDGs私募債の取扱い。私募債発行企業に「SDGs賛同書」を提出しても らうことでSDGsを普及啓発。
 私募債発行額の一部を銀行が拠出し、社 会的課題解決を目指すNPO法人等への寄付,学校への物品寄贈等に活用。

<選出のポイント>

地域金融の拠点として早くからSDGsを経営に取り組む。

SDGs実施指針における実施原則(アワード評価基準)		
普遍性	地域とともに歩む銀行として今後各地方金融機関における ロールモデルとなり得る。	
包摂性	金融サービスの提供を通じて地域のどの分野も取り残さない ようビジネスのサポートを実施。	
参画型	行政や企業も巻き込んだ取組を展開。	
統合性	「地域経済」「地球環境」「多様性」をメインテーマに掲げ, それぞれが有機的に関連した取組を展開。	
透明性と 説明責任	「しがぎんSDGs宣言」を表明するとともに、SDGs関連サービスについてもプレスリリースを通じて公表している。	

誰もが挑戦できる 幸せな国 日本の創造にむけて SDGsを掲げてやりましょう!

【取組内容】











- SDGsの全国展開を図るべく、SDGsについての正しい知識を推進するプログラムを実施し、「日本青年会議所 SDGsアンバサダー」を創出。このアンバサダーのセミナーにより、3,141社の中小企業がSDGsのゴールを掲 げた。ジェンダー平等のための連帯運動HeForSheキャンペーン(UN Women主催)に協力して全国で実施。
- 国内外の企業と連携し、全世界の水と衛生に関わる教育問題を解決するための事業を推進、日本・ロシアの大 学生間の議論・交流の実施、国際青年リーダー育成事業の実施、中高生を対象としたSDGsを学ぶ派遣事業の 実施等。
- 外務省と「SDGsタイアップ宣言 | 締結、SDGs推進の活性化につながる広報媒体の立ち上げ、会費を財源とし、 47都道府県全ての地域で合計648件のプロジェクトの開始、JCI金沢会議、G20YEA、サマーコンファレンス等 の大規模会議の開催。

	SDGs実施指針における実施原則(本アワード評価基準)
普遍性:	SDGsアンバサダーは、国際社会においてのロールモデルとなる。 中小企業の意識改革や次世代リーダー育成に貢献。
包摂性:	「誰一人取り残さない」約30種類のSDGs達成に向けた事業の実施、 HeForSheキャンペーンの推進、SDGsを軸にした交流の実施等。
参画型:	お年寄りから子どもまで誰も取り残さない事業を全国で展開、全国 すべての青年会議所と「SDGs推進宣言」を決議。
統合性:	水と衛生に関わる事業で、経済・社会・環境の統合的な相乗効果を 醸成。国内・国際的なネットワークを活用した統合的な視点で、異 なる優先課題を有機的に連動。
透明性と 説明責任:	計画段階で主要業績評価指数(KPI)を設定し、検証を実施。HPや SNSを通じて情報を発信。







21

災害とコロナ禍からの食と農を基軸とした復興と「誰も取り残さない」地域社会づくりへの貢献

【取組内容】











- ・ <u>コロナ禍で困窮した学生への米の寄贈や農作業アルバイトの紹介、地域の子どもや高齢者への手作り</u> マスクの寄贈等を実施。また、従来男性が多い職場において、<u>女性の積極的な採用</u>に取り組む。
- 東日本大震災や台風被害からの生産回復に尽力した結果、日本一の夏秋キュウリ産地となるなど、 農業復興を果たすとともに、買い支え運動「ふくしま応援隊」を通し、風評被害対策への理解 た。地域の企業と農産物の加工や観光で連携を強め、業績回復や不安の払拭に併走。
- ・国際家族農業年、SDGs等を踏まえ、食・農・環境に関わる地域及び地球規模の課題に対し、原子力災害を経験したJAとしての関わりについて検討を重ね、経営理念や事業・活動に反映。

	SDGs実施指針における実施原則(本アワード評価基準)
普遍性:	企業との連携、直売所の活用等で農家の所得向上を支える取組は、 国内外の農業振興モデルになる。
包摂性:	コロナ禍での学生支援、地域見守り活動、障害者採用等を実施。 女性職員の育休取得率及び復帰率は100%。
参画型:	生産力の高い担い手や法人から自給的農家まで多様な生産者の参 画のもと、多様性に対応した支援や販路の提供を実施。
統合性:	農業生産を基盤とした地域社会への貢献を念頭に、経済・社会・ 環境のバランスに配慮した事業展開を重視。
透明性と 説明責任:	組合員組織や店舗・施設、地域住民等の声を運営や事業に反映。 広報誌での報告、公式HP等による一般広報にも注力。







魚町商店街振興組合(福岡県北九州市)

商店街から発信するSDGs達成に向けたESDの実践



【取組内容】













- <u>商店街として「SDGs宣言」</u>を行い、「誰一人取り残さない」形でニーズに応える<u>イベントやサービスを</u> 様々なステークホルダーと連携しながら実施。
- ホームレス自立支援・障害者自立生活支援などの社会的包括に視点を置いた活動や、飲食店等と協力 したフードロスの削減、規格外野菜の販売等の地産地消を推進。
- 商店街内のビルをリノベーションし、若手起業家やワーキングマザーのための環境整備を実践。
- 透過性太陽光パネルを設置して商店街の電力として活用。公共交通機関を利用した来店を促進。憩いの場所の新設や<u>商店街内の遊休不動産を再生するリノベーションまちづくりを実施</u>。

	SDGs実施指針における実施原則(本アワード評価基準)
普遍性:	市民の生活の一部である商店街の変容は市民の変容へと繋がる。 この実践例は、国際的ロールモデルになりうる。
包摂性:	誰もが利用しやすい商店を目指し、ホームレスや障害者の支援を 実施。多言語マップの作成やWi-Fiの完備等アクセスを確保。
参画型:	イベントを企業·NPO/NGO·大学などと連携し企画・運営。他県 の商店街との交流·連携や海外からの視察の受入れ。
統合性:	教育を通して経済・社会・環境の統合を図るべく、環境や社会的 包摂に配慮する人材を育むことに貢献。
透明性と 説明責任:	商店街振興組合関係者間で意見を出し合い計画を策定。ポスター や新聞等による情報周知・報告・発信を実施。





